

様式第10-2 公表の対象となる随意契約の公表様式

| 物品等又は役務の名称 及び数量 | 単位 | 随意契約 担当部課の名称 及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る契 約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他 必要な 事項(備考) |
|--|---------|------------------------------|----------------|------------------------------|-----------------|--|----------------------|
| 児童生徒の健全育成に資する 物品整備事業にかかるワン タッチテントの追加購入 | 1 | 台 総務課 愛知県名古屋市東区 白壁1-50 | 令和7年1月8日 | 株式会社赤尾 名古屋市西区笹塚町1丁目29番2号 | 4,092,000円 | 日本赤十字社会計規則第36条4項に基づく。 (契約業者は、同製品の納入業者であり、当該仕様と納期を満たす唯一の業者であることから、契約の性質及び目的が競争を許さない場合に該当する。) | |
| 社資申込封筒(領収書なし) | 528,200 | 枚 総務課 愛知県名古屋市東区 白壁1-50 | 令和7年1月16日 | 駒田印刷株式会社 名古屋市中区平和2-9-12 | 1,510,652円 | 日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同施行細則35条第2号に基づく。 (予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。) | |
| 講習資材の整備 AEDスマートトレーナー2 | 50 | 台 総務課 愛知県名古屋市東区 白壁1-50 | 令和7年1月23日 | 株式会社ヤガミ 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号 | 1,229,250円 | 日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同施行細則35条第2号に基づく。 (予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。) | |